

## 第 33 号議案

京都府立学校の分校、課程、学科等設置規則の一部を改正する規則の制定について

京都府教育委員会基本規則第 17 条第 1 項第 9 号の規定により、別紙のとおり提出します。

令和元年 8 月 26 日

教育長 橋本 幸三

## 提出の理由

丹後地域における府立高校の在り方に係る基本的な方針に基づく丹後地域の府立高校の再編、口丹地域における府立高校の在り方検討結果に基づく口丹地域の府立高校の学科等改編、府立大江高校における学科改編、府立高校への単位制導入等に伴い、「京都府立学校の分校、課程、学科等設置規則」（昭和 39 年京都府教育委員会規則第 3 号）について、所要の改正を行うものである。



京 都 府 教 育 委 員 会 規 則 第 ● 号

京 都 府 立 学 校 の 分 校 、 課 程 、 学 科 等 設  
置 規 則 の 一 部 を 改 正 す る 規 則

京 都 府 立 学 校 の 分 校 、 課 程 、 学 科 等 設 置 規  
則 ( 昭 和 39年 京 都 府 教 育 委 員 会 規 則 第 3 号 )  
の 一 部 を 次 の よ う に 改 正 す る 。

第 1 条 の 表 京 都 府 立 山 城 高 等 学 校 の 項 及 び  
京 都 府 立 鳥 羽 高 等 学 校 の 項 中 「 全 日 制 」 を  
「 単 位 制 に よ る 全 日 制 」 に 改 め 、 同 表 京 都 府  
立 北 桑 田 高 等 学 校 の 項 中 「 森 林 リ サ ー チ 科 」  
を 「 京 都 フ ォ レ ス ト 科 」 に 改 め 、 同 表 京 都 府  
立 亀 岡 高 等 学 校 の 項 中 「 全 日 制 」 を 「 単 位 制  
に よ る 全 日 制 」 に 、 「 数 理 科 学 科 」 を 「 探 究  
文 理 科 」 に 改 め 、 同 表 京 都 府 立 園 部 高 等 学 校  
の 項 中 「 京 都 国 際 科 」 を 削 り 、 同 表 京 都 府 立  
農 芸 高 等 学 校 の 項 中 「 農 産 バ イ オ 科 環 境 緑  
地 科 」 を 「 農 業 生 産 科 園 芸 技 術 科 環 境 創  
造 科 」 に 改 め 、 同 表 京 都 府 立 大 江 高 等 学 校 の  
項 中 「 全 日 制 」 を 「 単 位 制 に よ る 全 日 制 」 に 、  
「 普 通 科 ビ ジ ネ ス 科 学 科 」 を 「 地 域 創 生 科 」

に改め、同表京都府立宮津高等学校の項を削り、同表京都府立海洋高等学校の項の次に次のように加える。

京都府立宮津天橋高等学校			単位制による全日制	普通科 建築科
	加悦谷学舎	与謝郡与謝野町字三河内	単位制による全日制	普通科

第1条の表京都府立加悦谷高等学校の項を削り、同表京都府立峰山高等学校の項を次のように改める。

京都府立峰山高等学校			全日制	普通科 機械創造科
------------	--	--	-----	--------------

第1条の表京都府立網野高等学校の項及び京都府立久美浜高等学校の項を削り、同表に次のように加える。

京都府立丹後緑風高等学校			単位制による全日制	普通科 企画経営科
	久美浜学舎	京丹后市久美浜町橋爪	単位制による全日制	アグリサイエンス科 みらいクリエイト科
京都府立清新高等学校			単位制による定時制	総合学科

## 附 則

1 この規則は、令和元年9月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(1) 第1条の表の改正規定中京都府立園部

高等学校京都国際科、京都府立加悦谷高等学校の項、京都府立峰山高等学校弥栄分校の項及び京都府立久美浜高等学校の項に係る部分 令和4年4月1日

(2) 第1条の表の改正規定中京都府立宮津高等学校の項及び京都府立網野高等学校の項に係る部分 令和5年4月1日

2 この規則の施行の際現に京都府立山城高等学校、京都府立鳥羽高等学校、京都府立亀岡高等学校若しくは京都府立大江高等学校の全日制課程又は京都府立北桑田高等学校の森林リサーチ科若しくは京都府立農芸高等学校の農産バイオ科若しくは環境緑地科に在学している生徒の課程及び学科は、この規則の施行の日から令和4年3月31日までの間、この規則による改正後の京都府立学校の分校、課程、学科等設置規則第1条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

京都府立学校の分校、課程、学科等設置規則（昭和39年教育委員会規則第3号）新旧対照表

現行				改正案				備考		
学校名	分校 名称	位置	課程	学科	学校名	分校 名称	位置		課程	学科
○京都府立学校の分校、課程、学科等設置規則										
第1条 京都府立高等学校に、次の表に掲げる分校、課程及び学科を設置する。										
京都府立山城高等学校		(略)	全日制	普通科 文理総合科	京都府立山城高等学校		(略)	単位制による全日制	普通科 文理総合科	単位制導入に伴う改正
京都府立鳥羽高等学校		(略)	全日制 単位制による定時制	普通科 普通科(スポーツ総合専攻) グローバル科 普通科	京都府立鳥羽高等学校		(略)	単位制による全日制 単位制による定時制	普通科 普通科(スポーツ総合専攻) グローバル科 普通科	単位制導入に伴う改正
京都府立北桑田高等学校	美山分校	南丹市美山町上平屋	全日制 定時制	普通科 森林リサーチ科 農業科 家政科	京都府立北桑田高等学校	美山分校	南丹市美山町上平屋	全日制 定時制	普通科 京都フオレスト科 農業科 家政科	口丹改編に伴う改正
京都府立亀岡高等学校		(略)	全日制	普通科 普通科(美術・工芸専攻) 数理科	京都府立亀岡高等学校		(略)	単位制による全日制	普通科 普通科(美術・工芸専攻) 探究文理科	口丹改編・単位制導入に伴う改正
京都府立園部高等学校		(略)	全日制	普通科 京都国際科	京都府立園部高等学校		(略)	全日制	普通科 (削る)	口丹改編に伴う改正
京都府立農芸高等学校		(略)	全日制	農産バイオ科 環境緑地科	京都府立農芸高等学校		(略)	全日制	農業生産科 園芸技術科 環境創造科	〃
京都府立大江高等学校		(略)	全日制	普通科 ビジネス科学科	京都府立大江高等学校		(略)	単位制による全日制	地域創生科	学科改編に伴う改正
京都府立宜津高等学校	伊根分校	与謝郡伊根町宇日出	全日制 定時制	普通科 建築科 普通科 海洋工学科 海洋資源科 海洋科学科	京都府立宜津高等学校	伊根分校	与謝郡伊根町宇日出	単位制による全日制	海洋工学科 海洋資源科 海洋科学科	口丹再編に伴う改正

(新設)			
京都府立加悦谷高等学校		全日制	普通科
京都府立峰山高等学校		全日制	普通科 機械創造科
	弥栄分校		農園芸科 家政科
京都府立網野高等学校		全日制	普通科 企画経営科
	間人分校		普通科
京都府立久美浜直高等学校		単位制による全日制	総合学科
(新設)			

京都府立高津天橋高等学校	加悦谷学舎		単位制による全日制	普通科 建築科
		与謝郡与謝野町字三河内		普通科
京都府立峰山高等学校			全日制	普通科 機械創造科
京都府立丹後緑風高等学校	久美浜学舎	京丹後市久美浜町橋爪	単位制による全日制	普通科 企画経営科
			単位制による全日制	アグリサイエンス科 みらいクリエイティブ科
京都府立清新高等学校			単位制による定時制	総合学科

